## 令和5年度【北海道地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

- 1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2. 主 管 北海道弓道連盟
- 3. 期 日 令和5年6月11日(日)
- 4. 会 場 北ガスアリーナ札幌46 (札幌市中央体育館) 弓道室 (室内道場)

〒060-0034 北海道札幌市中央区北4条東6丁目

TEL: 011-251-1815

札幌市営地下鉄東西線「バスセンター前駅」8番出口から徒歩約10分。

札幌市営地下南北線、東豊線札幌駅22番出口から徒歩約15分。

JR「札幌駅」よりタクシー利用で約5分。

- 5. 審查種別 錬士
- 6. 受審資格 令和4年6月11日までの五段合格者
  - ※ 第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5.申込手続き (4)を参照のこと。
- 7. 学科試験 ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
  - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
  - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
  - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 1. 弓の抵抗力について述べなさい。

2. あなたが錬士審査を受審した動機(心の在り方)を述べなさい。

- 8. 締切日 令和5年4月11日(火)厳守 府連締
  - 守 府連締切:令和5年3月28日(火)厳守
- 9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
  - (2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審すること。
    - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
    - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに 体調不良者は入館及び受審できない。
    - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
    - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。 合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上